

第 2 編

基本構想

1	目指すまちの姿	20
2	まちづくりの基本理念	21
3	基本目標	22
4	人口フレーム	24
5	土地利用構想	25



1 目指すまちの姿

本市が目指すまちの姿を次のように定めます。

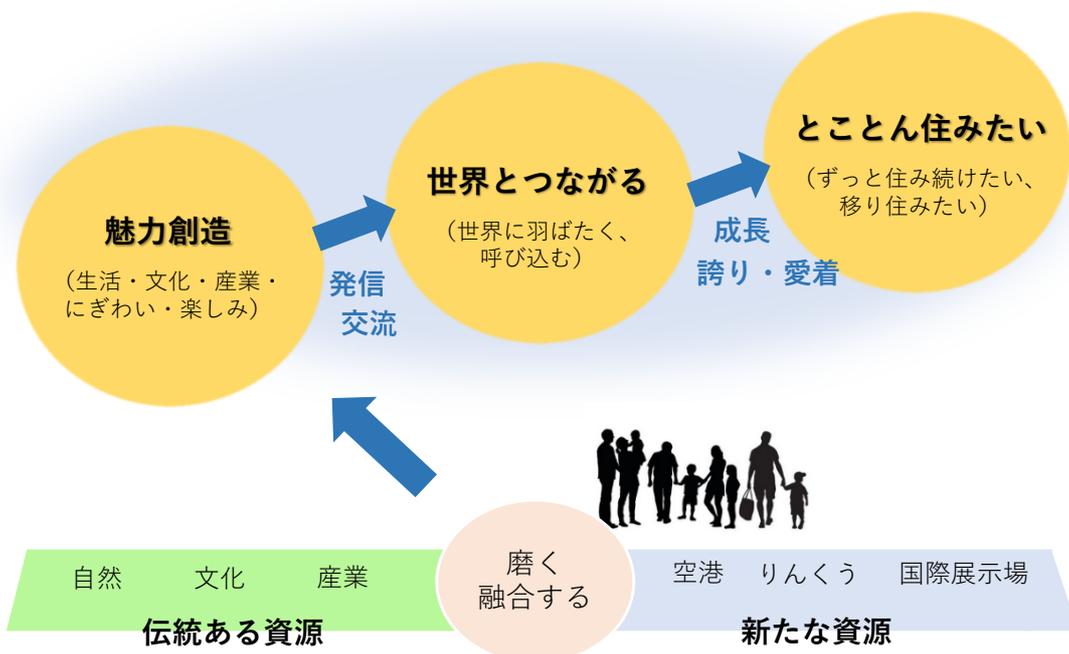
とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市

わたしたちは、自然や文化、産業といった「伝統ある資源」と近年新しく創り出された「新たな資源」を磨き、融合させることで、生活・文化・産業などあらゆる分野において、新たな「魅力を創造」していきます。

そして、世界に羽ばたくグローバルな思考を持ち、国際空港が立地する強みを生かして、創り出した魅力を世界に向けて発信し、国内外から人々を呼び込み、ふれあい、交流する「世界とつながる」まちにしていきます。

そのことで生み出された成長とまちへの誇りにより、誰もが「ずっと住み続けたい」、「訪れてみたい」、「移り住みたい」と思える「とことん住みたい」まちを目指します。

【目指すまちの姿のイメージ】



2 まちづくりの基本理念

目指すまちの姿の実現に向け、7つの「基本目標」の根底に共通する「まちづくりの基本理念」を次のとおり掲げます。

まちづくりの基本理念

常滑市のまちづくりは、「安全」、「安心」、「成長」の3つの視点から進めます。

市民一人ひとりの命を守る「安全」、誰にでも明るい未来のある暮らしの「安心」、地域経済の活性化によるまちの「成長」をそれぞれ指します。

そして、「成長」により安定した経済基盤を確保し、「安全」「安心」なまちづくりを充実させていく好循環を創り出します。

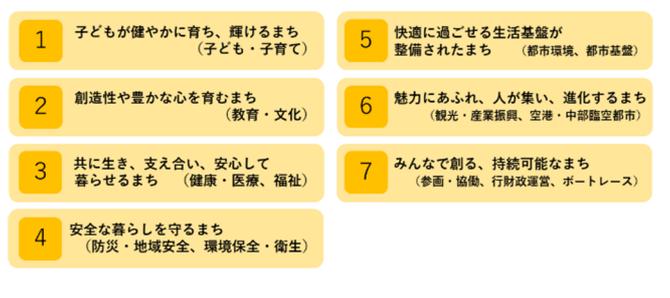
常滑市では、どのような取組においても、市民や団体、事業者、行政など互いに連携し、協力しあい、それぞれが持っている知恵や力を十分に生かした「みんなでつくる」まちづくりに取り組むことを基本理念とします。

【「目指すまちの姿」「まちづくりの基本理念」「基本目標」のイメージ】

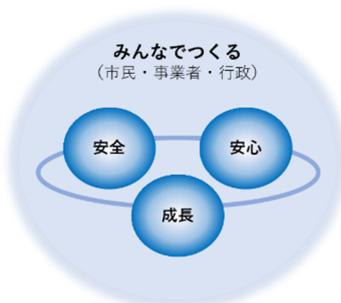
<目指すまちの姿>



<基本目標>



<まちづくりの基本理念>



3 基本目標

目指すまちの姿の実現に向け、7つの「基本目標」を次のとおり掲げます。

1 子どもが健やかに育ち、輝けるまち (子ども・子育て)

子育て世代や働き盛りの世代が本市に住み続け、安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるとともに、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を保障し、地域や社会が家庭に寄り添うことで子育てに希望が持て、子どもたちが輝けるまちを目指します。



2 創造性や豊かな心を育むまち (教育・文化)

子どもたちが心身共に健康で豊かな個性と創造性を備えた「生きる力」を育むとともに、社会環境の変化に合わせた多様な学びへつながるよう、教育基盤の整備・充実を図り、次世代を担う人づくりを推進します。

また、市民が、生きがいづくりやまちづくりへ参画するために、生涯にわたって学び合える環境を構築するとともに、文化の継承やスポーツに触れることで、人生100年時代を心豊かに過ごせるまちを目指します。



3 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち (健康・医療、福祉)

地域医療や健康づくり体制などの充実を図り、市民が健康で元気に暮らせるまちを目指します。

また、子どもから高齢者までの全ての世代や、障がい者、生活困窮者などの誰もが健康で生きがいや希望を持って活躍し、共に支え合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。



4 安全な暮らしを守るまち (防災・地域安全、環境保全・衛生)

大規模地震や大雨などの自然災害に備えるため、市民、地域、事業者及び行政が一体となって防災・減災対策を推進し、避難体制の強化を図ることで災害に強く、安全に暮らせるまちを目指します。

また、良好な自然環境の保全、地球温暖化対策や新たなエネルギーの活用など、環境負荷に配慮したまちづくりを進めることで良好な環境を守り、将来へつなぐまちを目指します。



5 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち (都市環境、都市基盤)

地域の特性を生かした魅力ある街並みを残すとともに、交通ネットワークの充実と利便性の向上、道路や上下水道など都市基盤の整備・維持管理、中心市街地の活性化を推進します。

また、常滑独自の風土や自然と良好な住環境が共存した、快適に過ごせるまちを目指します。



6 魅力にあふれ、人が集い、進化するまち (観光・産業振興、空港・中部臨空都市)

産業や物流、交流の拠点となる中部国際空港や愛知県国際展示場などの施設を効果的に活用し、人・モノの流れが活発で、誰もが活躍できる活気にあふれるまちづくりを推進します。

また、農漁業・商工業・やきものなどの産業振興や企業誘致を進めるなど、地域資源を生かし、人が集い、魅力あふれるまちづくりを推進するとともに、空港機能の拡充をはじめ、航空・観光ビジネスの強化や国家戦略特区を生かした施策の実現など、空港と共生したまちの発展を目指します。



7 みんなで創る、持続可能なまち (参画・協働、行財政改革、ポートレース)

複雑かつ専門化・多様化する地域課題に対し、周辺自治体との広域連携も含め、市民、団体、事業者など、多様な主体が関わる市民力、地域力を生かしたまちを目指すとともに、ポートレース事業の収益金も活用しながら、将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進します。

また、誰もが多様性を認め合い、差別や偏見のない明るい社会を構築するとともに、市民がまちに誇りと愛着を感じ、まちづくりの情報や課題を行政と共有し、知恵と力を出し合う協働のまちを目指します。



4 人口フレーム

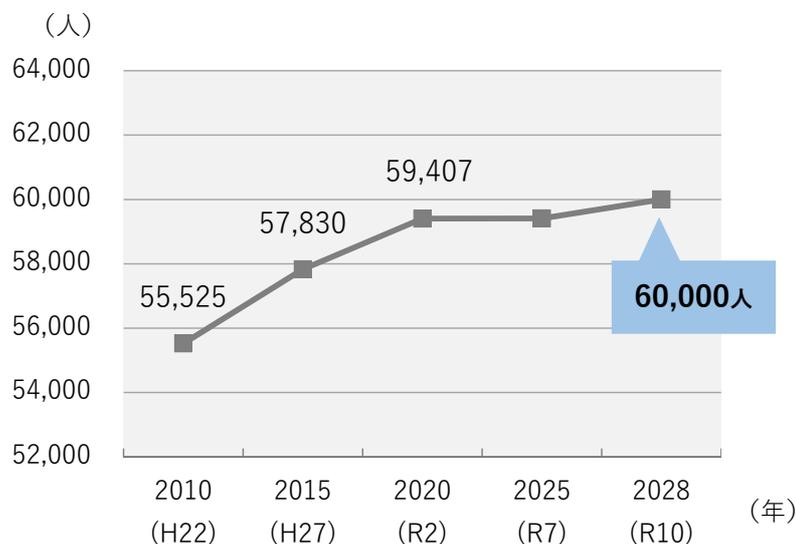
全国的に人口減少が進む中、本市においては新型コロナウイルス感染症収束後の航空需要の回復とともに人口増加が進む見込みですが、少子高齢化による子育て世代の減少により2035(令和17)年度頃をピークに人口減少に転じることが予測されます。

本計画では、目指すまちの姿「とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市」の実現を目指し、各施策を推進することで、2028(令和10)年度における目標人口を60,000人と設定します。

2028(令和10)年度 基本構想目標年次

60,000人

【人口フレーム】



5 土地利用構想

土地は、将来にわたっての市民生活や生産活動の基盤であることから、長期的視点に立ち、自然環境の保全と安全性の確保に努めながら合理的な利用を図ることが必要です。

本市においては、中部国際空港の立地や窯業等の地場産業、これらを生かした先端産業をはじめ、豊かな観光資源や地域資源を最大限活用し、土地利用の促進を図ることで、持続可能なまちの発展を目指します。

1 ゾーン別の土地利用

(1) 市街化区域

<住居系ゾーン>

既成市街地では、都市基盤施設の整備・改善により良好な居住環境の維持・創出を図るとともに、低未利用地の宅地化促進や空家の有効活用に向けた取組により、若年世代等の一層の定住促進を図ります。また、やきもの散歩道周辺をはじめとするやきもの産業関連施設と住宅などが共存する地区においては、やきもの産業の活性化と良好な居住環境の創出を図り、暮らしやすい働きやすい職住近接エリアの維持を図ります。

<産業系ゾーン>

既存の産業用地等では、住宅地との混在防止や周辺の住宅地等における居住環境との調和に配慮しながら、ゾーン内のまとまった低未利用地を有効に活用し、工業・物流機能や広域からの集客力の高い商業機能、文化・レクリエーション、宿泊、MICE機能等の立地・集積強化を図ります。また、西知多道路 I C 周辺や既存工業団地の周辺をはじめ工場等の立地ポテンシャルが高い地区においては、今後、土地利活用の熟度が高まった場合、必要と見込まれる規模の範囲内で、工場や流通業務、研究開発などに関わる施設用地、観光施設用地の受け皿となる新たな産業用地の形成を図ります。

(2) 市街化調整区域

<農地保全ゾーン>

農地については、無秩序な市街化を抑制し、一団のまとまりある優良農地の保全を図るとともに、市街化調整区域に点在する集落地については、地域コミュニティの維持や活性化、生活環境の改善を図ります。

2 国際・広域交流拠点形成地区

空港島においては、第二滑走路の整備について関係機関と実現に向けた取組を推進していくとともに、陸・海・空における総合交通ネットワークの強化及び利便性向上を図り、交通結節点としての魅力の向上を図ります。また、空港島の愛知県国際展示場周辺においては、広域からの集客力の高い商業機能をはじめ、文化・レクリエーション、宿泊、MICE機能等の多様な都市機能の集積を高めるとともに、来訪者の利便性、快適性を高める環境整備を進め、国内外からヒト・モノ・カネ・情報呼び込む国際交流拠点の形成を図ります。

空港対岸部のりんくう地区においては、広域からの集客力の高い商業機能をはじめ、文化・レクリエーション、宿泊等の多様な都市機能の集積を高めるとともに、りんくう常滑駅周辺のオープンスペースやりんくうビーチなどを活用して、潤いある魅力的なにぎわい空間の創出を図ることで国内外から人を呼び込む広域交流拠点の形成を図ります。

3 都市拠点地区

常滑駅周辺では、土地区画整理事業を進めることにより公共交通結節点の充実強化やにぎわい空間の創出を図り、本市の玄関口として相応しいエリアの形成を目指します。

常滑駅からりんくう地区においては、充実した都市基盤を活用し、公共交通や新たな移動手段の導入、沿道での良好な景観づくりを検討し、歩いて楽しめるまちづくりを見据えた都市拠点の形成のほか、ボートレース場を生かした新しいまちづくり形成を目指します。

4 新市街地候補地区

(1) 住宅系

今後の住宅地の需給状況によっては、鉄道駅周辺等の既存ストックの活用が可能な地域等において、新たな住宅地の形成を検討します。

(2) 産業系

西知多道路 I C 周辺や久米、久米南部、大谷工業団地の既存の工業団地周辺をはじめ工場等の立地ポテンシャルが高い地区においては、地権者の土地活用意向や工場等の立地動向を踏まえながら農地保全面との調整を行い、今後、土地利用の熟度が高まった場合には目標年次までに必要と見込まれる産業用地の規模の範囲内で、新たな産業用地（工場・流通業務等の施設用地、観光施設用地）の形成を図ります。これらの産業用地は、市街化区域への編入を基本としつつ、位置や面積等によっては市街化調整区域のまま地区計画を定める等により無秩序な土地利用が進行しないように配慮します。

5 交通ネットワーク

地域高規格道路である西知多道路については、早期供用開始に向けた働きかけを行います。主要幹線道路である知多西部線や常滑半田線について、暫定・概成供用区間又は整備中区間の整備促進に向けた関係機関への協議・協力を行います。

名鉄常滑線などについては、鉄道事業者と協力して、利用促進を検討します。

バス路線については、公共施設の再配置や利用者ニーズ、観光拠点等の回遊性を踏まえた上で、関係事業者と協力して検討を進めるとともに、空港関連のシャトルバスや周辺都市と連携した広域的な交通手段、デマンド交通などの交通手段の導入について、その実現可能性を検討します。

また、常滑市民病院と半田市立半田病院との統合の実現に向けて、両病院に係る必要なアクセスについて検討します。

土地利用構想図

